|  |
| --- |
| 認定基準等チェック表　（第４表）　　　　　　　　（初葉） |
| 法人名 |  | ﾁｪｯｸ欄 |
| ４　事業活動に関して次に掲げる基準に適合していることイ　宗教活動又は政治活動等を行っていないこと |  |
| ロ　役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと　ハ　実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80％以上であること　ニ　実績判定期間における受入寄附金総額の70％以上を特定非営利活動の事業費に充てていること |
| イ |
|  | 項　　　　　　　　目 | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 申請時 |  |
| 宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 |
| 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 |
| 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 |
| ロ |
|  | 項　　　　　　　　目 | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 申請時 |  |
| 役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 　 |

（注意事項）

・「認定基準等チェック表（第4表）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表（次葉）」（ハ及びニ）の記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

|  |
| --- |
| （第４表　次葉） |
| ハ |
|  | 項　　　　　　　　目 | 実績判定期間 |  | ㊟　「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。 |  |
| 事　業　費　の　総　額 | ① | 円 |  |
| 特定非営利活動に係る事業費の額 | ② | 円 |  |
| 特定非営利活動の割合 （②÷①） | ③ | ％ |  |  | 使用した指標 | 単位 |  |  |
|  |  |
| 　ニ | ・　算出方法を具体的に示す資料を添付してください。 |  |
|  | 項 目 | 実績判定期間 |  |  |  |
| 受 入 寄 附 金 総 額 | ① | 円 |  |  |
| 受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額 | ② | 円 |  |
| 受入寄附金の充当割合 （②÷①） | ③ | ％ |  |  |
|  |
| ※ハ、二について、実績判定期間中に「特定資産」等の勘定科目を設定した場合、以下に勘定科目及び金額を記載して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 勘　定　科　目 | 金　額 |
|  | 円 |

 |

（注意事項）

・ 「認定基準等チェック表（第４表　次葉）」（ハ及びニ）は、法第55条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

役員等に対する報酬等の状況　 　 　　 第４表付表１

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注１）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。（注１）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。①　役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族　②　①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者③　①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者④　②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者 イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　　　名 | 職　名　 | 法人との関係（注２） | 報酬・給与の区　　　　分 | 支 給 期 間 等 | 支　給　金　額 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（注２）注１の①～④の内容を具体的に記述します。ロ　給与を得た職員の総数及び総額

|  |  |
| --- | --- |
| 集計期間 | 　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 |
|  |
| 給与を得た職員の総数 | 左記の職員に対する給与総額 |
|  | 円 |

 |
|  |

（注意事項）

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等　第４表付表２（初葉）

|  |  |
| --- | --- |
| 法　人　名 |  |
| １　役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係（注）にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。（注）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。①　婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係②　使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係③　上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係(1)　資産の譲渡（棚卸資産を含む。） |
|  | 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 譲渡資産の内容 | 譲渡年月日 | 譲渡価格 | その他の取引条件等 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
| （2）資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。） |
|  | 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 貸付資産の内容 | 貸付年月日 | 対価の額 | その他の取引条件等 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
| 　 |

（注意事項）

・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第４表付表２（次葉）

|  |
| --- |
| (3)　役務の提供（施設の利用等を含む。） |
|  | 取引先の氏名等 | 法人との関係 | 役務の提供の内容 | 役務の提供年月日 | 対価の額 | その他の取引条件等 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  |  | 円 |  |
| ２　役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

|  |
| --- |
| （該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。） |

３　支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金） |
|  | 支出先の名称等 | 住所等 | 支出金額 | 支出年月日 | 寄附の目的等 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |

（注意事項）

・「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。